

郷土の古文書

「その 22 天保の大火火元吟味につき返答書」

解説

昨今地球温暖化による自然災害が多発していますが、今回は大火の記録の古文書を取り上げてみました。この文書は市内戸倉の城山しろやま附近から天保元年 12 月 7 日正午頃出火し、夜 8 時頃鎮火した大火に対し吟味を受けた戸倉村役人による返答書の下書きです。

市内の戸倉地区(旧戸倉村)は、西多摩郡檜原村の隣村で、中世には甲州との境にあった檜原城と、この大火の出火元にあった戸倉城は後北条氏の支配下でその役割を担ってきました。

江戸時代になるとその跡地は萱野や杉檜の立山として地域の農民たちに利用されていました。殊に戸倉地内には大きな入会山があり、出火場所は近隣の村はもとより、秋川下流域に位置する遠方の村々も含め 17 か村もの入会の人々が通行する細道のそばの萱野だったのです。「往来する種々の人々でも落した煙草の吸殻が折からの強風にあおられて燃え上がったのか、他におかしな噂もないことから心当たりもない」と村役人たちは始末書を差上げるのに原因不明のように書いたのです。

ところが江川太郎左衛門役所より出役が見分にこられ、「いかに風が烈しかったとはいえ、野火のこと

は普段から嚴重に申し渡しているのに防ぎ方が不行届きである」と吟味を受け一言の申し訳もないと答えています。

この大火の始末については残された文書が見当たりませんが、光嚴寺、玉林寺、阿伎留神社等市内の有力社寺もこの時焼失し貴重な文化財も多く失なわれました。現存する文久 2 年（1862）の玉林寺の鐘銘には、この時の火災で数村がことごとく灰になったこと、その時はかつぎ出すことが出来なかった古い梵鐘が焼き崩れ、その後寺の梵鐘はなかったことなど刻まれています。それほど恐ろしい猛火だったようです。

旧五日市町内の天保期以前の古文書が極めて少ないのは、この大火も原因の一つといえるでしょう。その後この大火の教訓から五日市の宿には燃えにくい土蔵造りの街並みが見られるようになりましたが、たび重なる都道の拡幅などと共に現在は少なくなっていました。

参考文献『五日市町史』

解讀文

武州多摩郡戸倉村

名主

組頭

百姓代

右申上候

去寅（天保元年）十二月七日者当村地内字盆堀山続

城山萱野より出火致村内并

江川太郎左衛門様御支配所小中野村外

三ヶ村及焼失候段 私共被 召出始末

有体可申上旨御吟味ニ御座候

此段名主組頭百姓代一同奉申上候 去寅

十二月七日者西南風烈敷御座候処 昼九ツ時

頃村内字盆堀山続城山南之方ニ煙り

相見江候ニ付早速村内一同呼立人足共召連

右場所江駈付見届ケ候所同所萱野より

出火いたし所々江火吹散燃上り候ニ付驚入

夫々手配いたし相防居候内近村村々より

茂村役人共人足召連追々駈付一同ニ

而相防居候内頻りニ大風不相止城山

木立江火移り燃上り村内

御朱印地光嚴寺本堂江飛火ニ而燃移り

寺中長福庵其外左右百姓家一円

火移り候ニ付私共一同十方暮情々手配（とほろぐれ）

いたし相防候得共 難消留村内軒數

三拾壹軒焼失ニ相成右様大火ニ

相成候始末故防方不行届 隣村

江川太郎左右衛門様御支配所 小中野村

小和田村留原村同支配并中山大助様

御知行所分郷五日市村江飛火いたし
右村々百姓家數多類焼致同夜

五ツ時頃火相鎮候儀御座候 尤村内御高札
其外村用諸書物之義ハ早速取出し

無別条人馬怪我等茂一切無御座 右出火
之始末村内者勿論近村迄風聞等承り

糺候得共何故出火ニ相成候哉 誰仕業与
申儀何ニ而も怪敷風聞承り及候もの

無御座且字盆堀山続萱野と火燃
出候場所之儀ハ御領知并他領拾七ヶ村

入会通行之細道ニ御座候ニ付 往来之
乞食物貫等ニ而も煙草之吹から取落置

風烈御座候ニ付燃立候儀ニも可有之哉
外何与心当り怪敷風聞等無御座候

且出火之始末早速当
御役所江御届ケ申上候処江川太郎左衛門様

御役所と御出役有之焼失之場所
御見分之上始末書差上候段申上候処

風烈与ハ乍申兼而野火之儀ハ嚴敷被
申渡も御座候間最初如何様ニも防方も

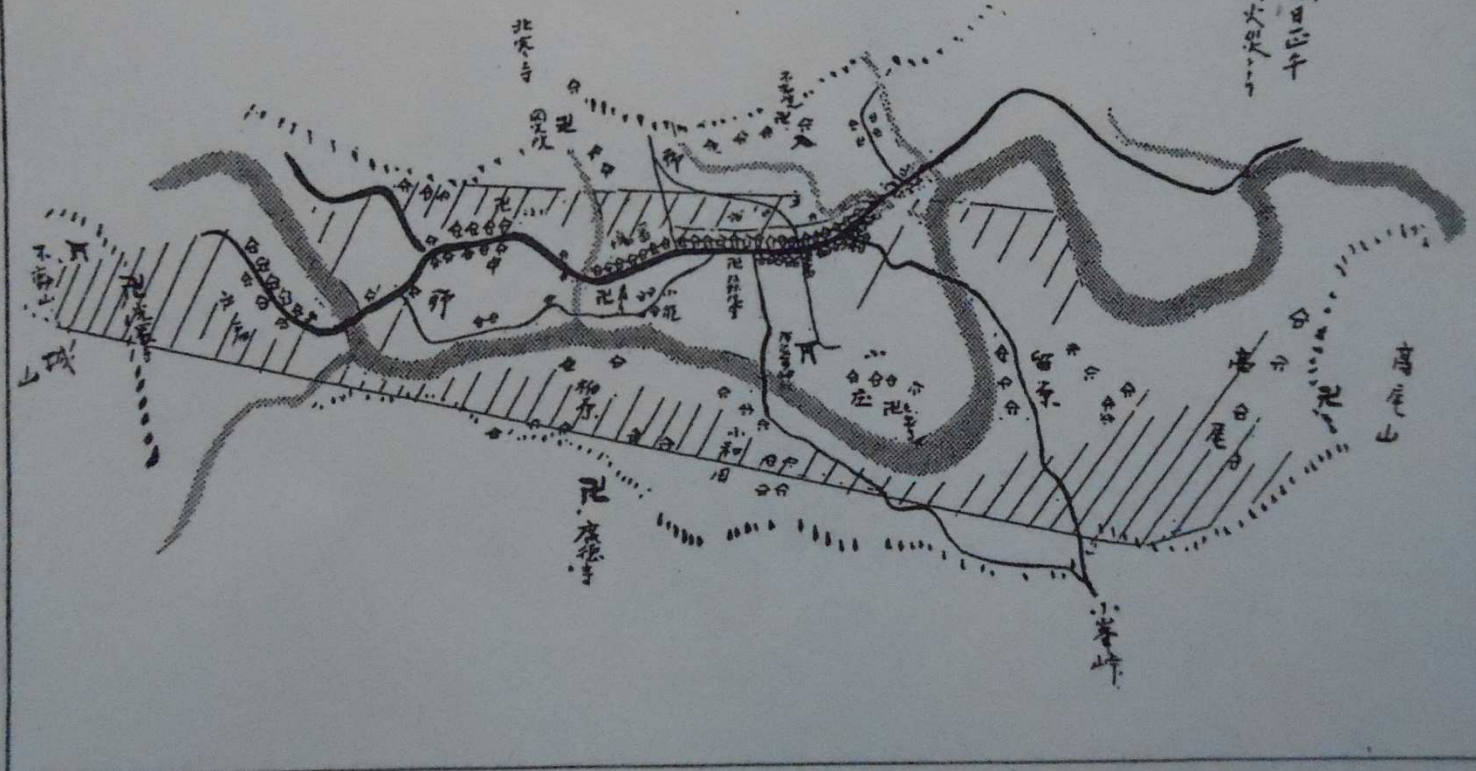
可有之所（虫想）□無之儀大火ニ相成他領村々迄
類焼ニ相成候段一同防方不行届不

埒之段御吟味受候而ハ一言之申披無御座
奉恐入候

右御吟味ニ付少し茂相違不申上候 以上

天保の大火

天保元寅年十二月七日正午
中名城山より野火発し大火災となり
暮時迄一町類焼



天保の大火図 『五日市町史』より転載